

安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現



NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏 事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

<https://npokaigo.or.jp/>

2021 年度総会報告

～コロナ禍を乗り越えて前進しよう～

事務局長 小栗大直



去る 5 月 22 日（土）、かかわる会事務所において 2021 年度の通常総会を開催した。今年の総会議案書が完成し会員の皆様に発送間際の 4 月下旬になって、5 月 17 日迄の「緊急事態宣言」が発せられた。

しかしその後も感染拡大が収まらず、更に 5 月末まで緊急事態宣言が延長され、ひと・まち交流館 京都の閉鎖も延長された。この為、急遽かかわる会の事務所での開催に変更。事務所には多人数が入れるスペースはなく、止む無く今年も少人数での開催に変更させて頂いた。2 年続きの異常事態で大多数の会員に参加いただけず大変残念に思っている。

総会は理事会メンバーを中心に 12 名が出席、正木理事の司会で始まった。最初に梶理事長から「まさか今年もこのような総会になるとは思ってもみなかった。これで最後にしたいと思うが、当会や日本だけの問題ではなく世界的な問題故どうしようもない。しかし会員数が若干でも増加する中で総会を開けることはありがたい！」と元気な挨拶があった。

議長に竹山幸江会員を選出、出席 12 名、委任状 52 名、合計 64 名（会員総数 89 名）で総会成立を確認。直ちに議事に入り、最初に第 1 号議案・定款の変更提案があった。

これはコロナ禍を受けて、会議の開催通知や評決権等について、「書面」に加え新たに「ファクシミリ若しくは電磁的方法」を追加するもので、入会届や総会、理事会の関係条文 9 カ条に同一文言を追記。採決の

結果全員の賛成で成立した。続いて 2 号議案・2020 年度活動報告、3 号議案・活動計算書が説明され、両議案とも承認された。更に 4 号議案・2021 年度事業計画案、5 号議案・活動計算書案が提案されこれも議決された。

最後に梶理事長より 6 号議案・役員選任について、新しく栗山博臣、小中敬三、吉川正義会員の理事新任と伊藤博敏、田村権一両理事の退任案が説明され承認された。

昨年の活動はコロナ禍で第三者評価も施設調査に入れなくなり、キャンセル・返金も発生して最終的には 8 件で終り、研修会も 3 回が中止となった。会報は年 6 回発行、コロナ禍でのフレイル予防や在宅生活での転倒予防など、タイムリーで充実した研修内容等を会員の皆様にお届けした。しかしあらゆる経費節減に努めたが 32 万円余り、会発足後最大の赤字決算を余儀なくされた。

未だ感染症の終息は見えないが、本年度も会員の要望に応える研修会、第三者評価応募事業所の拡大、地域包括支援センター

の実態調査、関係諸団体との連携強化等を推進して、更なる会の発展を期す方針である。

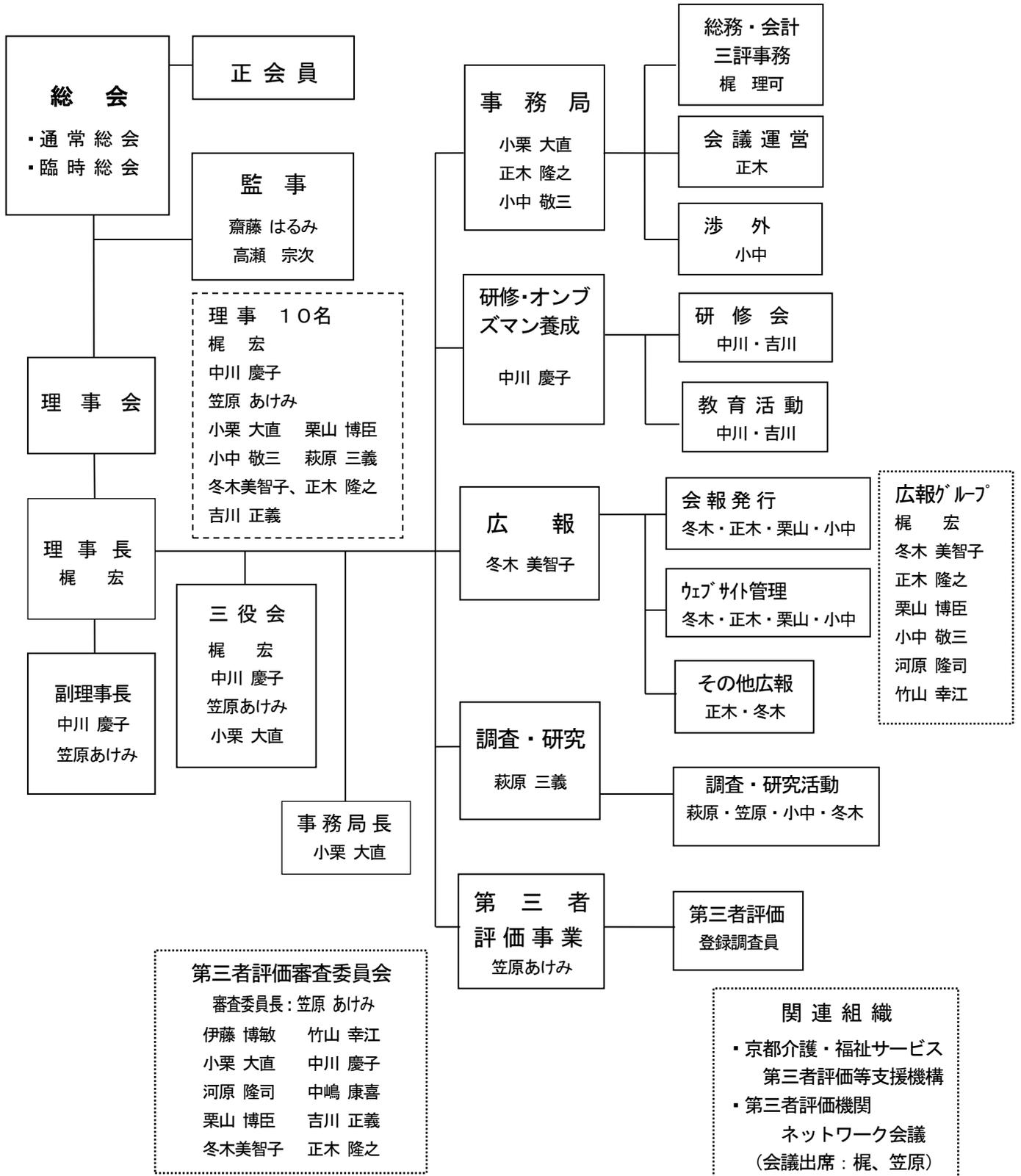
会員各位の積極的な提言や会活動への参加をお願いしたい。



総会風景（事務所にて）

きょうと介護保険にかかわる会 組織・業務担当図

(2021年5月22日 理事会決定)





ありがとうございました。

理事退任挨拶



◆伊藤博敏◆

介護保険制度は20年が経過し、当初、制度が想定したよりもはるかに膨れ上がったニーズのなかで、「より良いケア」体制を維持しながら、持続可能な制度の定着に向けた関係者の弛みない努力が続けられています。そのなかで、保険者と利用者、介護サービス事業者の三者の間に「架け橋」をかける「かかわる会」の任務は、一層重要性が増しています。

今後も一会員として皆さんとともに住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けられるよう活動を続けてまいります。

◆田村権一◆

一昨年より、学区地域の専任的な役割が増え、また年齢的な面もあり、このたび理事を退任させていただき、一会員として参画していきます。よりよい介護をつくる市民ネットワーク（介護市民ネット）の運動体にはそのまま役割を担っていくつもりです。

6年間（3期）、理事として研修会を担当し微力なサポートしかできませんでした。当会の理事会は世代交代が順調に適宜に機能していますので、介護保険制度20年の諸課題に対して今後の展開に期待いたします。

理事就任挨拶

◆栗山博臣◆

令和2年度版高齢社会白書の「高齢化の推移と将来推計」によると、約30年後の令和37年には、総人口は1億人を割り約9千7百万人になり、65歳以上が1千6百万人、75歳以上が2千2百万人、全体の約40%が高齢者という推計になっています。

この状況に向かって社会が進んでいくことは、恐らく間違いないことですが、普段の生活とは無関係のように思っています。

でも、現実です。自分なりに本法人の活動の中で、日常の出来事に目を向け、考えていきたいと思えます。

◆小中敬三◆

ふれあいネット（サークル活動での仲間づくりを支援）世話人の一員であるわたしは知識不足が否めませんでした。2018年秋、当会のひとまち交流館での研修会に一般参加させていただきました。その後、梶理事長のお人柄にもひかれ、ずっと勉強させていただいております。

2月中旬、息苦しくて眠れない日が続き「あわやコロナか？」と心配しましたが熱なし・咳なし・味覚臭覚あり・食欲あり。今までご縁の無かった病院、でも今は薬のありがたみを知ることとなりました。「健康保険も介護保険もわれ関係せず」をめざしていたのに、わたしにはさらなる勉強が必要ということでしょうか。皆さま、どうぞよろしく願い申し上げます。

◆吉川正義◆

介護保険制度が始まった21年前には想像もできないほど、様々な事業所が街中に溢れ、送迎車が行き交う今日この頃です。当時と比較すると制度は著しく拡大しましたが、反面、その中身はというと総合事業のことなど心配なことが山積みです。このような中、当会のオンブズマンとしての活動は益々重要となります。今後は当会の一員として何かしら役割を果たすことが出来ればと思う次第です。ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。





第111回
研修
報告

介護保険法の改正を巡って

日 時：4月17日（土）13:30～16:30
 会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室
 講 師：京都府健康福祉部高齢者支援課
 課長 杉本圭哉さん
 参加者：29名（会員18名 一般11名）



介護保険制度は3年ごとに見直されますが、2021年度から新たに「第8期計画」がスタートしました。そこで、京都府の杉本課長に改正のポイントを伺いました。以下はその抜粋です。

◇介護保険制度を取り巻く厳しい状況◇

3年ごとの法改正の話の前に、介護保険を取り巻く状況について概要を説明します。

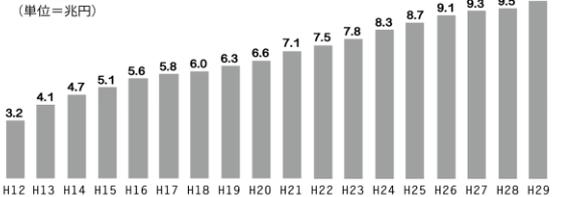
介護保険法がスタートしたのは2000年ですが、その年の高齢化率は17.3%、6人に一人が高齢者でした。それから20年が経ち被保険者の数は1.6倍、要介護認定者数は3倍、在宅サービスの利用者は4倍になっています。

介護保険にかかる費用は約10兆円で、半分は保険料から出ていますが、残り半分は公費で賄われています。そして公費の半分は国、残りは市町村が負担しています。

一番多く使われているサービスは用具を含めた居宅サービスですが、費用的には施設サービスが大きな割合を占めています。

いま介護保険制度はたいへん厳しい状況にあります。2040年までは高齢者人口の増加が見込まれている一方、労働力人口（18歳～64歳）の減少が顕著です。限られた人や資源の中で、どのように高齢者を支えて行くのか、それが制度全体の大きな課題です。

介護費用と保険料の推移



65歳以上が支払う保険料



◇第8期介護保険制度の主な改正内容◇

今回、改正された介護保険法の中で、重要なものが二つあります。一つは認知症施策について国や都道府県の責務が規定されたことで、「共生と

予防」を柱に、「地域における支援体制の整備」が謳われています。

もう一つは「データ基盤の整備の推進」です。介護保険はまだ20年の蓄積しかなく、現場スタッフの勘や経験に頼ってサービスが提供されている部分も多くあります。今後、それに加えて介護のデータを全国から収集し、そのデータベースを使って効率の良い介護サービスを普及しようとしています。

今回の法律改正に併せて、介護報酬の改定もしています。以下の5つの項目について見直しがされました。

- ① 感染症や災害への対応力強化
 - ・ 感染症や災害発生時にも、事業を継続できるよう業務継続計画を策定し、研修や訓練を実施する。
 - ・ 感染症、災害で利用数が5%以上減少した場合に、介護報酬を3%加算。（ただし、これは保険料のアップにつながってしまう問題あり）
- ② 地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域包括ケアシステムの目標は、住み慣れた地域で歳を重ねられるサービスの提供。（＝Aging in place）
 - ・ 従来の取り組みに加えて、認知症研修の受講を全ての介護職員に拡大する。
 - ・ 看とりの対応の充実をはかるため、医療・介護の専門職の関与や加算の要件整備。
- ③ 自立支援・重度化防止の取組
 - ・ リハビリと栄養管理、口腔ケアを組み合わせたサービスを提供する。そのための多職種連携によるサポート体制の構築。
 - ・ 全国から介護に関するデータを収集し分析、科学的介護の取組を推進する。（略称LIFE:ライフ）

- ・ 総合事業は住民の支え合いを前提としていたが、全国的に進んでいない。また、要介護1・2にも対象を拡大する案は、継続利用の一部を除き実施が延期された。

④ 介護人材の確保・介護現場の革新

- ・ 介護現場は3Kの仕事。勤続年数も賃金も全産業平均より低い。(勤続年数は3.9年短く、賃金は8.5万円低い)
- ・ 人材確保対策として、特定処遇改善加算の配分ルールを緩やかにして使いやすくする。
- ・ 行政が求める帳票を半減することで事務負担を軽減し効率化をはかる。
- ・ 介護ロボット・センサー導入に補助。

⑤ 制度の安定性・持続可能性

- ・ 食費・居住費の助成(補足給付)が住民税非課税であっても、年金額や預貯金額により負担増となったり、給付が受けられなくなる。(年金収入が120万円超の場合)
- ・ 高額介護サービス費の上限額は従来44,400円であったが、年収770万円を超えると現役並み収入とみなし、最大140,100円に引き上げ。



◇質疑応答◇

Q 1

訪問介護ヘルパーの時間制限が、ヘルパーのやる気を削いで、離職にもつながっているのでは？

杉本：前回の改定で60分単位が見直され、45分単位になってしまいました。同様の訴えに対し国はすべてを一律に45分にするものではないと回答していますが、混乱を招いたのは事実だと思います。

Q 2

財政問題からか、要支援者に続き要介護者も総合事業に移管しようとしているように見えるが？

杉本：3年前の調査資料によると、要支援者の場合、身体介護は不要で、服薬、買い物、調理などの生活支援を求められているという結果。それならヘルパーでなくても担えるのではないかというのが、国の発想です。要支援に費やされていた経費は全体の3%程度で、財政問題というよりは担い手不足の問題から出て来た話。介護保険は現金給付ではなく、介護サービスを提供する事業なので人材がなければ制度が成立しません。リーダー層の定着と裾野を広げる取組を目指しています。

Q 3

第三者評価制度の認知が低く広がらない。府の応援がほしい。

杉本：受診事業所の固定化が起こっています。いろいろな機会に広めて行きたいと思います。

Q 4

保険料負担が増えているが・・・

杉本：負担が増え、医療費も増えているので、低所得者へのケアは不可欠。制度維持のため20歳からの加入なども検討されています。

給付を受けるのは75歳とか80歳なので、実感はないかわかりませんが、もし生涯、介護保険を使わなかったとしても、それは損をすることではなく、健康で過ごせて幸せと考えることが、支え合いの仕組みの中では大切だと考えます。

(正木隆之 記)

・・・ちょっと一言・・・

萩原さんの軽妙な司会で終始和やかなムードの研修会、小グループの話し合いも充実していました。

講師の杉本さんは、この複雑な介護保険制度をわかりやすくまとめてくださいました。ただ、用意していただいたレジュメは、54ページもある膨大なもので、時間内で消化するには無理がありました。かかわる会のホームページに掲載させていただきましたので、ぜひご覧ください。



2021年度実態調査再び実施決定！！

2012 京都市地域包括支援センター聞き取り調査を振り返る

5月22日に開催された当会の通常総会において、今年度新規事業として「地域包括支援センター実態調査の実施」が承認されました。新しいプロジェクトを立ち上げ、会員の皆さまの協力を得ながら実施することになりますが、いま改めて2012年度に実施し、2013年5月に結果を発表した聞き取り調査のことを振り返ってみたいと思います。

聞き取り調査の目的

介護保険法の改定により2006年に設けられた地域包括支援センター（京都市での名称は高齢サポート）。設置主体は市町村で、高齢者の介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するために京都市内61カ所で委託運営されています。当会の2011年度の研修テーマは「地域について学ぶ」でしたが、そこで地域包括支援センターについて取り上げたところ、知らないことが多いことに気づきました。そこで翌2012年度の調査研究事業として「地域包括支援センター聞き取り調査」を実施することになりました。その目的は地域包括支援センターについて「①まず知る、②実態を知る、③課題を知る、④地域住民としての役割を考える」でした。

経緯

- 2012年6月 総会で調査実施を決定
- 2012年7月 理事会で調査の概要を決定
- 2012年8月 第三者評価事業研修会終了後に参加者に調査説明会実施。欠席者も含めて調査参加の希望を聞く。
- 2012年9月 中京区の本能地域包括支援センター長を招き事前学習会。調査票等を配布。
- 2012年9月25日～10月30日 調査期間（調査対象は28カ所）
- 2012年11月 第1回調査の中間報告・検討会
- 2013年4月 第2回調査報告・検討会
- 2013年5月23日 総会で「調査報告書」「市長への提言（市民の声）」を公表

調査対象と調査方法

調査対象は京都市内の地域包括支援センター（以下「高齢サポート」と表記）61カ所のうち28カ所。調査は当会会員が居住する地元の高齢サポートへ複数で出かけて行い、原則としてセンター長から聞き取り調査を行いました。

た。事前に事業所に「調査依頼文書」や「調査票」等を送付。後日調査担当者から高齢サポートに電話をして日程調整等をしたうえで訪問。報告された調査報告書および調査担当者の感想・意見をまとめました。調査担当者は26名にのびりました。

調査結果のまとめと公表

理事会作業班と調査に参加頂いた会員で調査報告書を集計し、集計結果について意見交換し報告書冊子にまとめました。その間、関係者の方々からいろいろとアドバイスを頂戴しました。調査結果から浮かび上がってきた市民の声を「京都市長への提言」にまとめ、京都市保健福祉局を訪ねお渡しして、説明をさせていただきました。市からは、今後も課題解決に向け真摯に取り組むとの回答がありました。またこの取り組みは京都新聞2013年6月23日朝刊にも掲載されました。



2013年5月地域包括支援センター聞き取り調査報告書

今後の進め方

前回調査から9年が経ち、その間の介護保険法改定では地域包括ケアシステムの深化・推進がうたわれています。より高齢化が進む京都市各地域の高齢サポートは今、どのような状況になっているのでしょうか。今回の調査についてはプロジェクトを立ち上げ、そこで調査の方向性や内容を詰めていくこととなります。また会報やホームページで進行状況を報告し、参加・協力の呼びかけもさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

地域包括支援センター（高齢サポート）とは？

主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施します。京都市ホームページでは、次のQRコードのように紹介されています。



新型コロナウイルス感染症と医療・公衆衛生政策の課題

第112回
研究会
案内

コロナ対応の基本的な枠組みを紹介し、昨今の病床逼迫と自宅療養・入院待機・宿泊療養をめぐる状況から制度改善の課題を考えます。

日時：7月23日（金）13:30～16:30

会場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室

講師：中村暁さん

（京都府保険医協会事務局次長／福祉国家構想研究会事務局長）

参加費：会員 300円 一般 500円



6月の研修会は中止します

介護保険ホット news

京都市の介護保険料 3.0%上昇 保険料基準額は 6,800円

5月14日、厚生労働省は第8期（2021～23年度）の65歳以上の介護保険料が全国平均で月6,014円になると発表した。初の6,000円超えという新聞記事の見出しが目に飛び込んでくるが、これはあくまで全国平均。実際に支払うのは住民の住んでいる市町村（保険者）別の金額ということになる。京都府の主要4市や近隣主要都市の状況は表の通りで、大阪市では8,000円を超えた。参考として要介護認定率も入れたが、ほぼ比例しているといえる。自治体は域内の介護サービス利用状況を推定して保険料を設定している。住民として居住自治体の保険料が納得できる介護サービスに有効に使われているか、医療サービスや福祉サービスの状況はどうか、厳しい目を向ける必要があるだろう。

第8期第一号保険料（保険者別）			
都道府県	保険者名	保険料基準額 （月額、円）	要介護認定率 2020年12月末
滋賀県	大津市	6,350	18.9%
京都府	京都市	6,800	23.2%
京都府	宇治市	5,669	19.2%
京都府	亀岡市	5,196	15.9%
京都府	長岡京市	6,180	20.6%
大阪府	大阪市	8,094	26.2%
兵庫県	神戸市	6,400	20.9%

2021.05.14 厚生労働省老健局介護保険計画課まとめ

本の紹介

『介助の仕事 街で暮らす／を支える』



立岩真也著

ちくま新書 1558

筑摩書房 2021

著者の立岩真也氏は立命館大学大学院先端総合学術研究科教授で、同大学の生存学研究所長であり、かつ障害学会会長でもある。曰く、「この本は、介助者＝ヘルパーとして働いてみよう、という本であり、その人たちに働いてもらって暮らそう、という本だ」とのこと。著者は重度訪問介護の研修の講師をされているが、その研修会資料に新しい内容を付け加え編集された。介護を利用して生活する人たちの個別で具体的な経験をも踏まえた、「実用的な本」として書かれている。ヘルパーという仕事について考えるきっかけにもなるだろう。

（萩原三義 記）

いきがい・助け合いサミット in 神奈川

2021年9月1日（水）～2日（木）開催

公益財団法人さわやか福祉財団が「共生社会をつくる地域包括ケア」をテーマにサミットを開催します。全体シンポジウムをはじめ34の分科会で、生活を支え合う仕組みと実践が話し合われます。2年前に初めて大阪で開催した際には参加者が3,000名を超え、会場は熱気に包まれたとのこと。今回はオンライン視聴（3,500名）も可能です。



申込は7月30日まで。

定員に達し次第締め切られます。

（さわやか会会員 小中敬三 記）

お上頼ってばかりじゃ、もうあかん！
自分らの地域で、助け合わんとあかん！
でも、問題多すぎるやん！
サミットで深掘りしたいね、みんなで！

小中さんの熱き思い。



「コロナ禍で、高齢者介護の現場に立ち思うことなど」

夜中に、枕もとの携帯が鳴った。入居者が発熱し、高熱とのこと。必要な指示をして医療者につなぐ。こんな生活をするようになって早 15 年が過ぎた。

その生活をさらに、コロナが一変させてしまった。感染リスクを考えながらの業務は手間と時間が倍増する。こんな日々が 2 年目に入り、職員の表情も陰しくなっている。6 月からワクチン接種も始まるので少しは安堵し、明るくなってくれと期待している。

入居者の方々にあっては、家族との触れ合いが持てなくなってしまった。まだ健康で体力のある方には時間があるが、いわゆるターミナル期の方にとっては、今この時が重要な意味を持っている。家族と会えないままにだけはしたくなかった。

4 月に逝かれたある入居者が心に残る。孫・ひ孫から可能な限りの親族に会っていただいた。逝去される前日の夜のこと、他の入居者が全員居室に戻った後の時間に来ていただき、15 分程の間に親族全員とお別れをされた。翌朝わたしの出勤を待ってくれ

たかのように旅立たれた。爽やかな最期だった。

80 代から 90 代のご高齢の方々に日々接していて「明日」はないと常々思う。そして、何気ない日常、変わらず繰り返される日々の時間が、このうえなく大切なものであると、このコロナ禍でいっそう強く感じている。

今私たち介護者にできることは、リスクに対して安心・安全な環境を整えること、これに尽きるのではないかなと思う。

また、コロナ後の私たちの業務の在り方を想像すると、コロナを経てわたしたちは感染症対応について、大きく成長できたのではないかと考える。それまでは季節性のインフルエンザが脅威だった。しかし、コロナ感染症がわたしたちに教えてくれたものは感染リスク対応だけではなく、「命のはかなさ」「家族のすがた」「ケアの在り方」その他多くを学んだ。コロナ後の世界はきっと、より命に寄り添える世界になると信じたい。

い
て
い
ま
す。

(M・F)

話
し
合
っ
て
い
ま
す。

コ
ロ
ナ
禍
が
あ
ら
ゆ
る
と
こ
ろ
に
影
響
を
及
ぼ
し
社
会
を
大
き
く
変
え
て
い
ま
す。
2
0
2
1
年
の
出
産
数
が
8
0
万
人
を
下
回
る
と
の
予
測
も
あ
り
、
少
子
高
齢
化
に
拍
車
が
か
か
る
こ
と
に
な
り
ま
す。
介
護
保
険
を
含
む
社
会
保
障
の
あ
り
方
も
根
本
か
ら
問
わ
れ
て
い
る
よ
う
に
感
じ
る
昨
今
で
す
が
、
な
か
な
か
方
向
性
が
見
え
ず
、
も
ど
か
し
い
日
々
が
続
いて
い
ま
す。

編集後記

新入会員紹介
(5月入会)

前田 妙子さん

会員募集！！

くわしくは会のホームページをごらんください。QRコードからもどうぞ。

